

「rt-PA 適正使用講習会受講証」の提出について

◆提出が必要な施設

一次脳卒中センター(PSC)のみに認定申請をし、主担当診療科責任者が常勤の脳卒中専門医でない場合

※暫定期間内は、脳卒中専門医を「日本脳卒中学会会員であり、rt-PA 講習受講後の脳神経外科専門医もしくは神経内科専門医で代行可能」です

●提出方法

「rt-PA 適正使用講習会受講証」の写しをメールまたは郵送で下記までお送りください。提出期限は5月末日となります。

メールで提出の場合

提出先アドレス： jssoffice@jsts.gr.jp

メールタイトル： 【rt-PA 適正使用講習会受講証】施設名称

メール本文に、施設名、主担当診療科責任者名、連絡先を記載してください。

郵送で提出の場合

提出先住所：

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町一丁目10番4号 丸石ビルディング4階
一般社団法人日本脳卒中学会事務局

施設名、主担当診療科責任者名、連絡先を記載した紙を同封してください。(書式任意)

封筒に【rt-PA 適正使用講習会受講証在中】と記載

●「rt-PA 適正使用講習会受講証」を未取得または紛失の場合

一次脳卒中センター(PSC)の認定を申請されても、主担当診療科責任者が常勤の脳卒中専門医でない場合、または「日本脳卒中学会会員であり、rt-PA 講習受講後の脳神経外科専門医もしくは神経内科専門医」がいない施設は認定要件に該当しませんので今回は認定できません。必要であれば、来年の申請までに脳梗塞 rt-PA 適正使用講習を受講してください。

●脳梗塞 rt-PA 適正使用講習の受講について

一般社団法人日本脳卒中学会 HP にアクセスし、受講してください。

「会員・医療関係者の方へ」⇒「脳梗塞 rt-PA 適正使用 e-Learning システム」より脳梗塞 rt-PA 適正使用講習を受講して下さい。

なお、受講可能な期間は5月・11月のみとなっております。また、受講証の再発行はできません。